

令和 3 年 7 月 19 日

北部地域療育センター ご利用者の皆様
ご家族関係者の皆様

社会福祉法人同愛会
川崎市北部地域療育センター
所長 武井 一仁

新型コロナウイルスの感染拡大に備えた対応について

新型コロナウイルスの急速なまん延により、神奈川県下において 7 月 19 日に、神奈川県版緊急事態宣言が 7 月 22 日～8 月 22 日の期間で発出されました。

当センターとしては、御利用するお子様とその御家族、職員とその家族の生命と安全を守ることが最優先と考え、感染予防に十分に留意した運営を行うため以下のように対応いたします。

- 対応期間；令和 3 年 7 月 26 日(月)～神奈川県版緊急事態宣言解除まで
- 療育センターの御利用について
 - 療育センターの御利用については、(密閉・密集・密接の)「3 つの密」を避け消毒等の感染予防にさらに努める形で継続します。
 - 職員に発熱等の症状がみられる場合は感染拡大防止のため出勤停止の対応をとります。そのため、急な予約の変更等が生じる場合があることについて、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。
 - 御利用のお子さん、御家族についても、発熱等の症状がみられる場合は利用をお控えいただくようお願い申し上げます。
 - 緊急事態宣言中の保護者の皆様向け講座、ほくほく広場、大きな樹等の実施は見合わせとさせていただきます。
 - 緊急事態宣言中の和室等会場の貸し出しについても見合わせとさせていただきます。
- 御利用にあたってのお願い

- 原則御利用のお子さん一人に対して、付き添いの保護者の方 1 名で御来所ください。
- 発熱等の症状があった場合、症状消失から 48 時間以上経過してから御利用ください。
- 御利用後、発熱等体調の変調があった場合、受診の結果 PCR 検査を受けることになった場合には速やかにセンターにも御連絡ください。

判断に迷う場合は御来所前に必ず電話 (044-988-3144) にて御相談ください。

御不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上